

### 第3回まちづくり委員会資料に関する各委員のご意見と市の考え方について

いただいた各委員のご意見ごとに、資料順に整理いたしました。

項目	ご意見	市の考え方
全体について	現マスタープランから次期マスタープランにステップアップしていくなかで、基本的な項目等は前計画を引き継いでいくと思う。 そこで、見直しや改定をしていかなければならない点に分かりやすいように、資料として、委員会として協議すべき内容を絞っていただき、現計画と次期計画の項目など補足を加えて、修正や新規の言葉が分かるような資料はないか。	現マスタープランからの見直しの視点は、第2回委員会資料である「時代の潮流からみた対応課題」に概ねまとめてあります。それを次期プランに反映させるにあたり、分かりやすく委員の皆さまにお示しできるよう、今後は意識して資料作成してまいります。
全体について	大きな行政計画を改定する以上、今回改定の基調(基本的眼目といった方がいいかも知れない)がどこにあるのかを策定側は持っている必要があり、計画書の中にそれが明示されることが望まれる。それを明示する場合、今なぜそれを基調として据えるべきかについてわかり易い説明が必要。 それにより、現計画との差異と改定の必要性がはっきりする。今回資料ではこの点が示されていない。	今回の改定にあたっては、人口減少社会におけるまちづくりという視点が、現行計画と一番大きな相違であると考えております。 第Ⅰ章において、時代の潮流からみた対応課題等を示し、それらの課題を踏まえ目標設定等を行っているところですが、都市計画マスタープラン全体を通して伝わるように、表現を検討いたします。
資料4 「まちづくりの目標」について	目標は改定の基調との関連で抽出されるのが望ましいと考える。今回資料は、現計画を概ね踏襲しているようで、形は随分異なる(表現形式としては、現計画のように2段に書き分ける形が理解しやすいと思う)。単に目先を変えるような改定では意味がない。「表現は似ていても意味合い、狙いが違うんだ」と言えるといい。 もともと、現計画は現時点では変える必要がないというのであれば、その理由が分かればそれもりっぱな考え方。	
資料4 「まちづくりの目標」について	目標内の文章内でよいので、追加として【自然の色彩を主役とした景色づくり】を是非、検討いただきたい。 昭島市は植栽・緑が大変美しいまち並みで、大きく誇れる魅力要因である。この美しい景観を活かすために、人工的に用いる色彩(外壁、街灯、床舗装、看板等)は、自然の色彩を主役として計画されるような考え方をまちづくり目標内に取り入れていただきたい。 肝心なのは、自然を主役とする事。外装色彩設計のコンセプトに「自然との調和」とされる例が多数あるが、実際に用いられている色彩は、自然より際立って見えてしまっている物件が少なくない。(高彩度色(彩度3も外壁ではかなり高彩度)だけでなく、真っ白な外壁も悪目立ちしてしまう。) 葉や幹・花々等は、四季や光・風によってその彩りが移ろい、心をなごませてくれるが、塗装やタイルの色彩等は不動で、10年前後変化しない。外装色選定は難しいと思うが、まずは目標内に自然の色彩を主役とした考え方を加えていただきたい。 ※祭りやフラッグ等は、ハレの色としてこの限りではない。	市では現在、地区計画が定められている地区においては、建築物等の色彩について「原色を避ける」「周辺の景観と調和する落ち着いた色調とする」など、誘導を図っております。今後ともこの方向性を維持するとともに、地区計画が定められていない地域においても、自然の色彩を主役とした景観づくりに取り組めるよう、まちづくりの目標3に「自然の色彩と調和した景観」の記載を追加いたします。
資料4 「まちづくりの目標」について	改定の内容として、先日、フォーラムで講師の先生がおっしゃっていた「歩行ルートの物的環境充実・店先のベンチ・オープンガーデンやUDC-X)などの考え方は、もっと強く表現に入れるといいと思う。市民は、市が新しいまちづくりを推進している姿勢を強く感じると思う。	「歩行ルートの物的環境充実・店先のベンチ・オープンガーデンやUDC-X)などの考え方については、まちづくりの方針に一部記載しております。今後、地域別まちづくりの方針を検討するにあたり、市民の皆さまのご意見を伺いながら、記載を検討してまいります。
資料4 「まちづくりの目標」について	東京都が示している各種の指針などを踏まえた将来に向けての対応等は、文書化しないのか。たとえば、「集約型の地域構造への再編に向けた指針」などがあるが、コンパクトシティの考え方もあるので、その辺を意識した考え方は文章化できないのか。	昭島市は比較的コンパクトなまちであり、「集約型の地域構造への再編に向けた指針」内の人口密度の2040年の推計においても、DID地区(40人/ha)はほぼ現状を維持できています。しかしながら、人口減少・超高齢社会への一層の進行を踏まえ、まちづくりの目標3に、機能集約型の都市づくりに関する記載を追加いたします。
資料5・資料6 「まちづくりの方針」と「地域別まちづくりの方針」について	この2つの事項は、「目標」と関連づけて語られるべき。その意味では、現計画は律儀にその形を守っている。方針は目標の具体化のために示されるものであるから、両者がわかり易く関連づけられていなければならない。地域別方針の「課題」も目標との兼ね合いで抽出されると筋がはっきりする。	目標と方針との関連については、一覧できる形で明示いたします。 また、地域別まちづくりの方針における課題は、3つの目標に沿い、表現を簡略化し、「自然環境における課題」「生活における課題」「都市基盤における課題」に区分しているものです。

### 第3回まちづくり委員会資料に関する各委員のご意見と市の考え方について

いただいた各委員のご意見ごとに、資料順に整理いたしました。

項目	ご意見	市の考え方
資料5 「まちづくりの方針」について	自分のまちや地域への愛着心を育むためには、市内の歴史資産などをぜひ活用して、観光や産業活性に努めるといいと感じた。拜島には、大日堂を始めとする社寺や、滝山城跡など歴史資産が多い。 まちづくりの方針の中の「農地の保全と活用」について、生産緑地制度はここで30年の節目であり、今後農地がどうなるか。特定生産緑地への移行、田園住居地域の指定、賃貸による農業継続など、様々な手法で農地の保全、活用を進めてほしい。江戸東京野菜として拜島ネギのブランド化を進めている。	市内の歴史資産などの活用につきましては、市も同様の考えにあり、そのため、歴史的景観を保全していくことを方針としております。(資料5 P4 <方針1>1)③) 都市農地につきましては、緑被空間としてのみならず、延焼遮断帯等災害時においても有効な空間でありますので、都市にあるべきものとして保全を図ることを方針としております。(資料5 P9 <方針4>3)④)
資料5 「まちづくりの方針」について	それぞれの項目や文章で、次期計画として、あらたに加えた項目などがあるのか。	現行マスタープランでは、3つの目標をそのまま方針として記載していましたが、今回は目標を具現化するための5つの分野に分けて方針を記載しています。 現行マスタープランからの大きな変更点としては、人口減少の時代を背景とし、駅や公共施設などのさらなる拠点性の向上、歩行や自転車利用に重点を置いた環境整備、台風や豪雨災害に対応する治水対策の一層の推進、気候変動適応化方策、空き家活用などの視点が追加されております。
資料5 「まちづくりの方針」 P2 <方針3>安全・安心なまちづくりの方針 2)誰もが共に暮らせる都市づくり	「まちなかの休憩スポットの整備」と謳われており、最近ニーズのたかまりが感じられる項目なのでうれしく思う。 路肩にベンチを設置のような実施項目もあるかと思うが、まちなかで見ていると、座面の低いものは足腰の弱い方には使いにくいようで、設置に当たっては用途・利便性を十分検討し、設置目的に合致した工夫されたものにならないと無駄なものになってしまう。 休憩というと、軽食なども少しはあったほうが良いように思うが、地産地消で減塩献立などの健康食を給食センターの余力などを利用して弁当なども含めて提供すれば、市民の健康ニーズに応えられ、農業振興にもなるし、万が一災害の時は、サプライチェーン分断に対して多少なりともセーフティネットの役割を果たせると考える。	ベンチの設置内容など、個別具体的な取組内容については、都市計画マスタープランには記載しませんが、いただいたご意見は参考とさせていただきます。 まちなかの休憩スポットについては、さまざまな形態が考えられますので、民間活力も活用できるような方針としていきたいと考えております。 また、現在検討されている学校給食共同調理場の建替えにあたっては、災害時の炊き出し機能などを保持する防災拠点としても整備する予定です。
資料5 「まちづくりの方針」 P3 <方針5>住宅・住環境整備の方針 3)快適な生活環境の形成	「市民の交流の場づくりを進める」について、ここではおそらく大きな施設を想定しているものと思われるが、休憩スポットも集いのスポットであることが望まれるので、一連の施策として扱うとよいのではないかと。最近ストリートピアノが話題になったが、休憩スポットの意味合いを広げてこの類も取り込むと、市民アーティストの興隆にもなり、文化・芸術の香り豊かなまちとして、まちの活性化につながると思われる。もしこんなことが実現可能なようなら、ご検討をお願いしたい。	ご指摘の通り、まちなかの休憩スポットについても、市民の交流施設についても、さまざまな活用ができるような方針として、その充実に努めていきたいと考えております。
資料5 「まちづくりの方針」 P4 <方針1>土地利用の方針 1)まとまりと調和のある市街地づくり ③景観に配慮した市街地づくり	「アキシマクジラ」は、誇れる魅力のひとつである。但し、安易なイラストや、クジラ＝水色といった色使いやサインデザインは避けるようお願いしたい。質の高いサインデザインになれば、街並みの魅力が高まる。	現在、市内のマンホールや一部の街路灯にアキシマクジラにちなんだデザインを取り入れております。イメージキャラクターのパリエーションを濫発せず、場に合った色彩とすることは、市のブランドイメージ維持にとって重要なことだと考えます。今後も、地域資源を活かした景観づくりを推進していきたいと考えております。
資料5 「まちづくりの方針」 P5 <方針2>都市基盤整備の方針 1)快適で利便性の高い交通環境の形成 ②利便性の高い公共交通網の充実	定時、固定ルートでの運行は利用効率が悪く、どのように工夫しても赤字であり続ける。ルートや時刻をフレキシブルに運用できるオンデマンドモビリティに徐々に移行していく方向性は、まだアナウンスできないか。	方向性としては、駅を中心とした誰もが移動しやすい交通環境の充実が必要であると考えております。デマンド交通も検討対象ではありますが、ここでAバスのルート見直しも実施しており、今後数年間はその効果を検証する期間として位置付けられています。その実証実験運行結果を踏まえ、デマンド交通の必要性についても検証をしていきたいと考えております。
資料5 「まちづくりの方針」 P5, 6 <方針2>都市基盤整備の方針 2)駅周辺及び沿道環境整備	駅前の考え方として、「利便性」＝車・ロータリーという考え方に繋がらないよう希望する。 「車優先のまち」なのか「歩きたくなるまち」なのかは、駅に降り立った時の印象で決まる。高齢者も多いので車送迎やタクシー利用もあるかもしれないが、駅前から「昭島の魅力」が伝わる環境景観整備をお願いしたい。	駅前広場は、車や歩行者等が移動する「交通空間」と、都市としてのサービスや景観等を提供する「環境空間」を有しています。まちとしての魅力を伝えるためには、都市としてのサービスや景観等を提供する「環境空間」を十分に有する必要があると認識しており、「交流・憩いの空間」と記載しています。

### 第3回まちづくり委員会資料に関する各委員のご意見と市の考え方について

いただいた各委員のご意見ごとに、資料順に整理いたしました。

項目	ご意見	市の考え方
資料5 「まちづくりの方針」 P7 <方針3>安全・安心なまちづくりの方針 1)防災・減災・防犯対策の推進 ⑥防犯性の向上	緑の多いまち＝緑に隠れて防犯性が低くなるという思考から、植栽を伐採するという荒療治を目にすることがある。しかし、昭島の大きな魅力である緑を大切に育む必要があると考え。このため、死角への防犯カメラの設置等安全面の強化をお願いしたい。 ※東日本少年矯正医療・教育センター建設により不安感が高まっている意見を多く聞く。そのような不安を抱かれているという事は入所者に対しても失礼であり、双方が安らいだ気持ちで暮らせるよう安全面への強化をお願いしたい。	現在、防犯カメラについては、駅前や公共施設、通学路を中心に設置を進めているところであり、今後とも安心できるまちづくりへの取組を推進していきたいと考えております。プライバシーの観点もあり、設置にあたっては理解が必要となりますので、設置箇所については、慎重に検討を進めてまいります。
資料5 「まちづくりの方針」 P8 <方針4> 1)自然にやさしい環境共生の仕組みづくり ②環境負荷の軽減	電気自動車は充電スポットだが、燃料電池車は充電ではなく水素ステーションでの供給になる。 「電気自動車の充電スポットや燃料電池車の水素ステーションなどの」とするか、「電気自動車の充電スポット等の」とまとめてもよいのではないかと。	当該箇所の表現を、「電気自動車の充電スポットや燃料電池車の水素ステーションなどの」と整理いたします。
資料6 「地域別まちづくりの方針」について	資料6はよくまとめられていて、市全体を俯瞰するのに都合が良い資料だと思う。昭島市を俯瞰すると、市の真ん中を東西に走るJR青梅線の北側と南側の地区の違いに気が付く。南側が比較的古い町で、整備がまだ必要だと感じる。この違いを解消する一つの方策として、JRを横断する道路整備が必要だと思う。もともと、前回の会議で発言があったように、JRを高架にする話もあるのか。いずれにしても、JRが南北の往来を遮断する要因となっている状態をなるべく回避することを念頭に置く必要があると考える。	市としても、鉄道による分断の解消を図る必要があると考えており、現在、東中神駅東側において、都市計画道路の立体交差化整備事業が東京都により進められております。しかしながら、鉄道の高架化については、東京都が策定した踏切対策基本方針に基づき検討されていますが、現在のところ市内において該当箇所はありません。
資料6 「地域別まちづくりの方針」について	資料に纏められた案は、現状をよく踏まえ、よくまとめられていると思うが、さらに、踏み込んだ構想を盛り込んでほしいと思う。 今後予想される人口が減少する事態を考えると、市外の人を昭島市に呼び込むような仕組みを考えてほしいと思う。それが昭島市の活性化につながるものと思われる。 現状を見ると、周辺の市と比較して、民間ではあるものの、スポーツ施設が多いと思うが、一つの案として、これを支援するような取り組みがあってもよいと思う。具体的には第2地区に集中しているので、これら以外にもさらに拡充することを考えると、例えば、サイクリストを呼び込むことも考えられ、そのためには、現状の多摩川沿いのサイクリングロードを拡張整備する必要がある。また、さらに規模を拡大するため、周辺の市とも協力することも考えられる。 昭島市には、美術館等の文化施設が少ないが、文化施設も人を呼びこむ方策の一つとなる。現在、小規模ながらフォレスト・イン昭和館の北側に彫刻庭園ができていますが、このようなものもアイデアの一つだと思う。せつかく郊外に位置する昭島市であるので、いわゆる箱物でない文化施設を考えたい。	市の活性化において、民間活力の活用や国等との連携は欠かせないと考えます。今後行います地域別まちづくりの方針に関する市民アンケートの結果等及び都市計画マスタープランでの記載の適切さを考え、地域別まちづくりの方針における記載を検討してまいります。
資料6 「地域別まちづくりの方針」について	特性や問題点マップはよくできていると思うが、検討が必要。～が望まれる。とある。それは10年以上昔からわかっていることだと思う。次は今具体的にどんなことを検討しているか。参考程度でもよいのでその先を書いたものがほしい。 例)〇〇2社と協議。都との調整未。△年着工、×年竣工目標 例)地権者全10名と協議。承諾〇名、不承諾×名、協議中△名 など こういうことを公にすることで、市民の都市開発に対する意識が高まる気がする。	協議途中の状況を公表することは、今後の協議を進める上において、また、相手方もありますことから困難です。
資料6 「地域別まちづくりの方針」について	地域別の市民の満足度の表現について、現計画の評価にもつながるのでとてもよいと思う。市民感覚として興味のあるところなので、たとえば10年前の市民意識調査との比較があるとよいと思う。	10年前には同項目の意識調査が行われておりませんので、比較対象ができません。

### 第3回まちづくり委員会資料に関する各委員のご意見と市の考え方について

いただいた各委員のご意見ごとに、資料順に整理いたしました。

項目	ご意見	市の考え方
資料6 「地域別まちづくりの方針」 第2地域・第4地域(共通) ③都市基盤における課題	<p>駅周辺の一帯における南北回遊性を高めることに関連して、昭島市のコミュニティバス(Aバス)ルート等について。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者も多くなっているため、バス停の間隔距離を短く設定いただきたい。</li> <li>・新施設「アキシマエンス(教育福祉総合センター)への利用は、生涯学習や交流の場となり、高齢者を含めた多世代が活用できる施設として、市民は竣工を楽しみにしているため、新ルート・バス停設置を予定されていると思うが、対応をお願いしたい。</li> <li>・第4地域内の大半は、昭島市コミュニティバス(Aバス)のルートから外れている。当該地南北の地形は傾斜であり、雨雪時歩行は困難であるため、新規ルート設置を希望する。</li> </ul> <p>歩行者にとって、アキシマエンスに近いルートは、諏訪松中通りと市民会館内にある地下道のみである。高齢者は、アクセスが不便・困難な場所には行く意欲を失ってしまう。また、夕夜間や雨天時の地下道は暗い印象で、女性や若年層にとっての利用は危険性を感じる。既に検討されているかと思うが、車移動視点ではない移動手段の検討強化をお願いしたい。</p>	<p>Aバスについては、現在ルートの見直しを進めており、パブリックコメントを実施中です。今後、4ルートでの運行を確保し、乗降客数を集計できるセンサー設置により利用状況を把握することで、さらなるルート見直しへと活用する予定となっています。</p> <p>バス停の間隔については、市民ニーズと利便性を勘案し、見直しが必要な個所は、検討していきたいと考えております。</p> <p>オープンしたアキシマエンスへは、北ルート内でAバス停留所を新設する予定です。また、昭島駅からの歩道整備も予定しています。地下道については、照明設備のLED化及び防犯カメラ設置を計画しています。</p> <p>なお、バスルートの見直し案では、第4地域はルートを一部増設しています。ルート見直し案の詳細については、市公式ホームページをご確認ください。</p>
資料6 「地域別まちづくりの方針」 P22 第5地域の特性と問題点	<p>拝島町6丁目については、現状では、拝島橋北側の拝島町4丁目にある流通系事業所の立地と同じ使われ方をしていると思う。それが問題というわけではなく、また都市計画では市街化調整区域で土地利用が未定となっているのも承知しているが、現状では、拝島町4丁目と同様の記載をしてよいのではないかと。</p>	<p>拝島町6丁目は、東京都景観計画における丘陵地景観基本軸である加住丘陵の一部となっています。事業所等が立地してはおりますが、都市における大切な緑空間であり、市街化調整区域として土地利用を抑制していきたいと考えております。</p>
資料2 都市づくりフォーラム報告について	<p>ワークショップからでてきた意見はごもっともなものや貴重なものが多かった。40代の意見が少ないが、ワークショップ自体は好評価なので、でてきた意見をきちんと生かしたい。国・都からいわれて行う整備(法務省を東中神に置くから東中神駅廻りきれいに)だけではなく、市民からアンケート・ワークショップしたものを形にするためのまちづくりを、市がリーダーシップをとって都・国と調整、企業の誘致、地権者との話し合いをして行ってほしい。</p>	<p>まちづくりにおいて、市民のご意見は大変貴重なものであると認識しております。そのため、アンケートやワークショップ、懇談会等を開催し、計画等に反映しております。</p> <p>なお、東中神駅周辺整備は、市の長年の懸案事項であり、法務省施設のために整備したものではありません。</p>
その他	<p>下水道の維持はできるのか。更新計画や予算確保方法を知りたい。</p>	<p>昨今のゲリラ豪雨や下水道の老朽化等に対応するためには膨大な費用がかかってまいります。限られた財源を効果的に活用し、計画的な事業推進を図るため、市では、「下水道総合計画」を策定し、5年を期間とする短期計画、10年を期間とする中期計画、30年を期間とする長期計画を定め、それらに基づき事業を行っています。</p>
その他	<p>老人ホームの規制はないのか。昭島市は土地の資産活用で老人ホームばかり建てられている気がする。工業専用地域以外ほとんど建たれてしまうので、今のうちに駅近だけでも規制をかけておかないといけない気がする。もしくは、建ててほしいものを誘致してしまう。</p>	<p>高齢化の進展に伴い、老人ホームの需要が増えている状況にあります。規制をかける方法としては、都市計画法に基づき、「地区計画」という地区のルール決めの中で、建築物の用途の制限を設けることは出来ます。しかしながら、貴重な財産に制限を付すこととなりますので、地権者のご理解が欠かせません。</p>